

# 議会だより

第5回臨時会・第4回定例会  
第1回臨時会



## ～ 節婦食堂 ～

1月26日、節婦生活館で、有志による「節婦食堂」が開催されました。

節婦食堂は、地域の子どもから高齢者までが共に食事をする機会の提供を目的に、定期的実施されています。

参加者は、豚汁や恵方巻などの節分メニューを、どれも美味しそうに食べていました。

## 主な内容

第4回定例会の概要	.....	P 2 ～
一般質問 / 8議員が11件を問う	.....	P 3 ～
第4回定例会 条例改正等の審議	.....	P 12 ～
第4回定例会 補正予算の審議	.....	P 13 ～
第5回臨時会・第1回臨時会	.....	P 15 ～

# 令和6年第4回定例会

令和6年第4回定例会は、12月10日に招集され、休会をはさみ13日まで開かれました。

初日10日は、町長と教育長の行政報告、人事案件2件の同意、報告案件1件の受理、令和5年度一般会計等決算審査特別委員会に付託された、一般会計他6会計の決算認定、6件の条例・規則の改正の可決および令和6年度一般会計他6会計補正予算の提案理由の説明が行われました。

最終日13日は、8名の議員による11件の一般質問の後、令和6年度一般会計他6会計補正予算などの採決を行いました。

また、発議（議員提案）による意見書1件を採択し関係機関へ提出することとしました。

● 第4回定例会の付議事件 ● ※全て原案のとおり承認・可決。

## 同意第4号

新冠町監査委員の選任

## 同意第5号

新冠町固定資産評価審査委員会委員の選任

## 報告第10号

例月出納検査等の結果報告

## 認定第1号～第7号

令和5年度新冠町一般会計等歳入歳出決算認定

## 議案第49号

日高管内地方税滞納整理機構規約の変更

## 議案第50号

新冠町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

## 議案第51号

新冠町国民健康保険条例の一部を改正する条例

## 議案第52号

新冠町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

## 議案第53号

新冠町乗馬施設条例の一部を改正する条例

## 議案第54号

新冠町温泉保養施設設置条例の一部を改正する条例

## 議案第55号

令和6年度新冠町一般会計補正予算

## 議案第56号

令和6年度新冠町簡易水道事業会計補正予算

## 議案第57号

令和6年度新冠町下水道事業会計補正予算

## 議案第58号

令和6年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算

## 議案第59号

令和6年度新冠町後期高齢者医療特別会計補正予算

## 議案第60号

令和6年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算

## 議案第61号

令和6年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計補正予算

## 発議第4号

選択的夫婦別姓制度の法制化を早期に求める意見書の提出

## 会議案第10号～11号

閉会中の継続調査（総務産業・社会文教・議会広報常任委員会・議会運営委員会）

※同意第4号、議案第50号、議案第51号、議案第52号、議案第53号および議案第54号は挙手多数、それ以外は、全員挙手で原案承認・可決。

# 一般質問

## 町政のここが聞きたい

【一般質問とは、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告、説明を求めたり質問することです。】  
第4回定例会での一般質問を、質問と答弁内容を要約してお知らせします。  
詳しく知りたい方は、町ホームページ、議会事務局およびし・コード館図書プラザで閲覧できます。



酒井 益幸  
議員

### 行政手続

**問** オンライン申請による  
利便性向上を

**答** 専任職員の配置  
横断的な事業推進を図る

#### 酒井議員

マイナンバーカードを活用した行政事務

の効率化は、事務負担の軽減が見込まれ、各種情報入力などに要する労力が大幅に削減される。オンライン申請は、時間や場所に関係なく、添付書類の削減などにより、町民の負担軽減や利便性向上が期待され、デジタル技術を活用すべきと考える。

当町のマイナンバーカード交付率は、7割を超えている。スマートフォンなどを使用した申請手続や電子決済収納も可能な自治体が増えつつあり、オンライン化を進める考えを伺う。

① オンライン申請を計画的に進めるべきでは。また、来年度実施を検討しているものは。

② オンライン申請による給付金事業の可能性や考え方は。

③ オンライン申請により、住民票・戸籍証明書などを郵送料込みで電子決済すると、自宅へ郵送されるサービスを実施しては。

#### 鳴海町長

令和5年度から国のDX推進計画に基づ

き、子育て関係15業務、介護関係11業務のオンライン手続が可能であるが、これまでに利用実績はない。利用が日常的になるまでには、時間を要すると思われる。

また、システムの標準化対象20業務については、令和7年度末完了を目指している。

① 国が推し進めるデジタル化は、令和7年度、実施を検討しているものはないが、各申請件数などを集約し、導入経費および運用管理費など調査を進め、費用対効果を分析し判断していく。

② 国は、令和5年度からシステム開発の実証事業を進めており、8割以上の利用者から、次回も利用したいとの調査結果を得ている。

しかし、システムの利用要件は、1千件以上の申請件数が必要であり、要件に満たないため当町では導入できない。今後、普及が進み利用可能となった場合検討する。

③ 申請から受け取りまで自宅で完結するサービスが、札幌市などで実施されている。利便性が高いと認識しているが、導入経費および運用管理費など調査を進め、費用対効果を分析し判断していく。

#### 酒井議員

① 国が推進するオンライン申請は実施し

ているが、利用実績がないのと。利用されない理由として、広報による周知の必要性や、きめ細やかな職員による出前講座のような取り組みが必要と考えるが。

## 第4回定例会一般質問

②国の推進メニューは、業務効率化・子育て・介護・被災者支援・転出入手続が60項目程ある。判断は自治体に委ねられており、優先順位や効率化をどう図っていくのか。また、管内各町と比較し進捗状況が遅れていると思うが。

③国の補助金があることから、近隣町には調査研究チームがあり、当町も必要と考える。取り組み事項を整理し、計画的に進めるべきでは。

**鳴海町長**

①町民に対する広報周知などは指摘のとおり、周知方法や利用促進に係る取り組みを協議検討の上、実施する。

②手続に係る処理件数を把握し、改修費や運用経費も踏まえ、基本的には件数が多いものから優先順位をつけることになる。管内各町の進捗状況なども参考にしながら取り進めたい。

③デジタル社会の実現を国が推し進めている中で、各種行政手続のオンライン化は、進めなければならぬと認識している。来年度、機構改革の一つに、総務課内に仮称「行政DX推進係」を設け、専任職員を配置し横断的に調査検討、事業推進を図る。

**酒井議員**

事業推進について、管内6町と連携した政策により、事業費の削減効果があると考える。国・道にも陳情を加えながら進める考えは。

**鳴海町長**

広域化は、必要性が生じた場合に当然考える。DX化に異論をとないこととは毛頭ないが、費用対効果などを判断し導入の可否を決定していく。国道にも要望していきたい。

### 難聴者対策

## 問 補聴器の積極的な支援を

## 答 医療機器に分類、できる範囲で検討する

**酒井議員**

高齢化の進行に伴い、補聴器を使用する方も年々増加している。高齢者が難聴になると、人とのコミュニケーションを避けがちになり、社会的に孤立する可能性が高くなると言われている。また、耳から脳に伝達される情報量が極端に少なくなると、認知症発症のリスクが高まるとされている。

難聴対策として、補聴器の活用が有効であると言われるが、さまざまなタイプがある。実際に高額で購入した方が「聞こえづらい」「雑音が入る」など、難しい課題もある。町内で相談やお試しできる支援や対策が必要と考える。

全国的に役場窓口において、軟骨伝導補聴器の導入が進められている。耳の軟骨を振動させて音を伝える仕組みで、雑音も除く効果があり、小声でもはっきり聞きとれるとの情報がある。

難聴者を社会の一員として動けるように支援すべきであり、適切に補聴器選択できる環境整備は重要と考え、次の2点伺う。

①補聴器を実際に試せるよう、官民連携し支援を検討しては。

②軟骨伝導補聴器を、保健福祉課窓口などで試験的に運用を実施しては。

**鳴海町長**

補聴器は、法律に基づく「管理医療機器」に分類される高額な機器である。聴力や目的、使用環境に応じて複数のタイプから選択し購入するが、使用感や聞こえ方の不満などから、使用を中止する方もいる。

①補聴器は、購入前後の聞こえ方の調整や定期的な清掃など、アフターケアが大変重要である。フィッティングとケアを繰り返し行い、聞こえに応じた補聴器へと成熟する。

購入には、医療機関の診断により、認定補聴器技能者が配置された販売店での購入が望ましい。行政が介入する考えはないが、事業者から提案された際は協力を惜しまない。

②耳が聞こえづらい方が来庁された際、職員は、ゆっくりと大きな声で丁寧な説明に努め、別室で対応することで、トラブルもなく意思疎通が図られている。

大きな声で対応することは、他の来庁された方への配慮やプライバシー保護の観点から、適切でないものと感じる。提案された軟骨伝導補聴器は、新技術により実用化されたイヤホンとして、自治体や医療機関などで導入や試験運用の報道があり、検討を進めたい。

川海対策



竹中 進一 議員  
たけなか しんいち

**問** 海を綺麗に 漁獲量安定のため  
厚別川の濁り解消を

**答** 関係機関と継続協議していく

竹中議員

当町の前浜は大雨が降った後、極端に濁りがひどく、近年発生

の赤潮や潮の流れの変化などにより、魚種ごとの漁獲量は安定していない。

記録の確認できる22年間の中期の漁獲量の変化を見ると、サケ・昆布などが激減している。増加しているのはツブ、マツカワが2トン程捕れるようになってきたことは、養殖事業の効果と考えられ、タコの産卵床も将来効果がでると希望が持てるのは。この間、年間総漁獲量は、1179トンから630トンと半数近くに減少しているが、総漁獲量は、魚価単価の値上がりのため、3億9970万円から3億6939万円となっている。漁獲量回復・安定化のために濁りの少ない捕れる漁場の回復確保を図るべきと考える。

厚別川の濁りは、上流の太陽地区から本流に向かい、各所で崩れた土砂が押し流されていたのが原因。

今まで造られた砂防・治山ダムは、土砂などで飽和状態になっているため、新規造成について関係機関に強く要望するべきでは。

鳴海町長

漁獲量と漁獲高は、令和元年から令和5

年共に減少していて、組合員数も令和元年23人から、令和5年に19人となっている。

漁業への影響は海水の濁りが原因の一つとも考えられるが、令和3年9月の赤潮発生や海水温の上昇、その他、漁業者の減少、資源量の枯渇などが漁獲量減少に影響を及ぼしていると推測している。

ひだか漁協および漁業者より、濁りによる漁業被害や改善要望は受けていないが、漁業振興対策について、ひだか漁協と協議検討する。

比宇川上流部の砂防・治山ダムは調査の結果、大規模な崩落や地滑り箇所は無いと報告を受けている。大雨出水時には、厚別川から静内川以西の河川汚濁状況を目視したが、厚別川だけが著しい状態は確認されていない。

令和4年8月大雨災害時、建設水道課長が林野庁・国土交通省の幹部職員とヘリコプターで西新冠地区を中心に国有林内被害箇所の把握、中央要請の結果、令和5年度緊急治山ダム新設や土砂浚渫・流木除去に繋がった。国有林の治山要望は、関係機関などで継続的に要望している。

竹中議員

太陽地区の砂防ダムスリット化は、機能

していないのでは。

えりもの海が綺麗になり魚が捕れるようになったように、長い年月をかけてでも綺麗な前浜を確保する必要があると思う。

加えて、厚賀間の護岸工事の進捗率についても伺う。

鳴海町長

砂防ダムのスリット化は、地域住民の生命財産を守るためのもの。堤体改修は考えていない。

JR海岸の復旧状況は、令和6年10月末で53%の進捗率となっている。早期完成に向け引き続き要請する。

なお、前浜の管理は、道であり、当町ではないことも理解願いたい。前浜でできることは、漁業者と相談し進めて行く。



太陽地区に設置のスリットダム

住環境整備

**問** 世代間ギャップを解消する  
居住支援策を

**答** 実態を把握し  
効率的な行政サービスを推進する



ながはま けんたろう  
長浜 謙太郎  
議員

長浜議員

当町の住環境は、住み替えを希望する子

育て世代に呼応しきれない一方で、長く住み続けたいと願う高齢者にとっても、適したところがない実情である。行政として、世代ごとの求めに値する可能性を探る必要があると考える。

官民連携によるサービスつき高齢者住宅（サ高住）や中心部に多世代共生エリア（CCRC）が整備されるなら、中長期的に世代間ニーズをマッチングさせる住環境が整うと想像する。当町に限らず単身高齢者が増えていく中、賃貸住宅への需要の高まりが予想されるが、大家は諸々の事情により積極的ではない。

これを改善するため国交省は、見守り機能がついた「居住サポート住宅」を創設し、住宅セーフティネット法改正案では、「居住支援協議会」の設置を自治体の努力義務としている。

協議会設置は、個人の財産に踏み込むという観点ではなく、将来的に住宅流通の活性化が期待され、高齢者福祉と子育て支援の双方に合致すると考えるが見解を伺う。

鳴海町長

当町は、人口減少対策と地域福祉の両面

から、多くの補助制度を設け事業展開している。住環境ニーズのマッチングは、高齢者福祉と子育て支援に資する政策としてさまざまな可能性があり、検討を加えていく必要がある。以前実施した調査では、高齢者の住み替え希望は顕在化していない現状も確認しているが、今後において、特に単身高齢者の住宅施策は肝要と考え、必要と判断した時は、改めて実態把握に努める。

また、町有財産として取得した役場裏民地は、定住移住検討会議から、当該地における宅地分譲事業について提案もあり、関係課による町有地開発プロジェクトチームを立ち上げ、有効活用とまちづくり協議を進めている。宅地分譲事業のみならず、町内公共施設の建て替えなど各方面の協議の中で民間事業者の声も参考にする。

「居住支援協議会」は効果的な組織とも考えるが、まずは行政を中心としたまちづくりの推進に意を用い、その上で同協議会の設立と活用を検討する。

町政運営

**問** 夢の持てる町づくり達成と  
今後のかじ取りは

**答** 未来への飛躍と希望を感じさせる  
町に向けて ~後進に委ねたい~



たけだ しゅういち  
武田 修一  
議員

## 第4回定例会一般質問

**武田議員**

鳴海町政においては、昨今の厳しい財政状況を踏まえ、徹底した歳出の抑制や歳入確保の着実な取り組みなど、効率的な財政運営がなされているものと理解する。また、将来を見据えた公共用地の取得や、大型病院の誘致活動などの積極的な取り組みに対して、大きな期待感を持って注視している。

これまでコロナ禍を含め、困難を極める状況の中においても、安定した行財政運営に努められ、さまざまな施策を推進されてきたことに、改めて敬意を表する。その上で3点伺う。

①既に示されている財政推計を念頭に、持続可能な財政基盤の確立のために、今後どのようにして収支のバランスを図り、安定的な財政運営を推し進めようとしているのか。

②鳴海町長の二期目も終盤を迎え、「思いやりと笑顔に溢れた新冠」を基本とするまちづくりへの思いと、公約の達成状況は。

③未来へ向けて、子どもたちが夢の持てるようなまちづくりの取り組みについて。また、今後の町政の舵取りに対する考えは。

**鳴海町長**

①令和4年に公表した財政推計では、国

保診療所などの大型建設事業を除いても、令和14年度までに約10億円の資金不足となっている。既に2力年度の決算を終えているが、概ね推計値に近い。今後、収支バランスのとれた財政運営を確立するには、歳出の削減と歳入の増加を図らなければならない。既存事業の将来を見通した費用対効果の見極めや、町行政の関わり方などを検証・検討し、今後の取り扱の方針を決定の上、推進する。

②町民が町を愛し、未来への希望を感じるまちづくりを推進して行く決意の下、誠心誠意まちづくりに邁進してきた。公約の達成状況は、二期目を振り返ることで答弁としたい。

町政二期目は、一期目に引き続きコロナ禍でのスタートであり、さらには物価高騰や資材高騰など、これまでに経験のない社会情勢の中、まちづくりを推進しなければならず、改めて公約を見つめ直し、再検討を余儀なくされた。

その中で、大きな決断の一つが、国保診療所の建て替えを一旦立ち止まる決断だ。建て替えに要する本体工費は15億8千万円が25億円までにも達し、さらなる増

額の可能性があることから立ち止まる決断をした。

次に、株式会社新冠ヒルズの解散。恒常的な経営難を検証した結果、会社設立者であり筆頭株主の立場から、会社解散の決断をした。

一方、一期目に続きアイヌ文化伝承の拠点整備を進め、令和4年9月にポロシリ生活館が竣工。また、アイヌ政策推進事業として合葬墓を整備、令和5年10月から供用を開始した。

二期目の町政では、定住移住施策も新たなステージに入った。令和4年11月、定住移住検討会議を立ち上げ、定住移住人口の増加施策について協議を始めた。協議の結果、令和6年11月に役場裏民地を取得した。市街地内に広大な町有地が生まれたことで、さまざまな事業展開が可能となり、大きな可能性を創り出すことができた。

すべての公約を具現化するには至っていないが、最善の方策を取ってきたと確信している。

③本年、当町は、消滅可能性自治体から脱却した。これは、若い世代が夢と希望を持てるまちを目指し続けた結果と考える。今後においても未来を見据え、多くの町民が、夢と希望を抱くことができるまちになることを願っている。

二期目を振り返ったとき、副町長、教育長、役場職員の献身的な働きがあり、議会の協力によって事業が実現できたと考えている。そのような中、令和5年の夏頃より体調不良から、公務に支障を来すことがしばしば生じており、熟慮の末、今期をもって退任し、後進に町政を委ねたい。

**武田議員**

将来、当町のような小規模自治体の行財政運営は非常に厳しさを増すことが予想される。行政と共に両輪となって歩んできた議員の一人として、さらに伺う。

行政のリーダーには、より高度な行政手腕に加えて、決断力や行動力、洞察力や統率力が強く求められると考えるが。

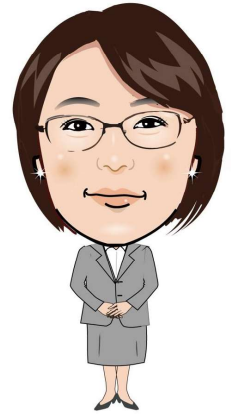
**鳴海町長**

町長職には、力強いリーダーシップにより、役場組織を牽引できる人物、さまざまな問題や予測しない事態に対して、沉着冷静に対応することができ人物でなければならぬ。そのような中で、私の新冠町への思いを継承しつつ、世界情勢や当町の町政事情を踏まえながら、時勢に即した新しい考え方をもち、新冠町発展のために力を発揮できる人材は、育成したものと確信している。

各種バス事業

問 今後の運行体制は

答 適時見直しを行う



中山 千鶴子 議員

中山議員 当町では、さまざま  
な形でバスの運行が

なされている。高齢者や車を持たない人の移動手段として、また、高校生の通学手段として、コミュニティバスやデマンドバスが運行されている。さらに小中学生の通学手段として、スクールバスが運行されている。

しかし、人口減少や少子高齢化、財政を考えた時、この体制をいつまでも続けていくのは困難が予想される。

他の自治体では、スクールバスと路線バスのような二重体制を見直し、柔軟に対応するところも増えている。例えば、事前に登録した住民を、スクールバスに生徒と一緒に乗車できる体制をとっているところもある。バス事業を一本化し、シャトルバスとして運行しているところもある。一台のバスを登下校時はスクールバスとして利用し、それ以外の空き時間は路線バスとして利用するところもある。

当町の各種バス事業の今後について考えを伺う。

奥村教育長

質問の主旨は、スクールバスとその

他の町民の混乗であるかと思う。

一般町民、特に高校生の登下校に利用する場合の課題として、小中学生と高校生の登校時間の違いがある。混乗を行う場合、小中学生の乗車時間を早める必要があり、負担が増えることが考えられる。また、下校便は曜日、学校、学年で下校時間が毎月異なる運行時間を設定。一定の時間ではないため、混乗は難しいと考える。さらに登校便から下校便までの時間帯についても、下校時間の繰り上げなどの突発的な運行に対応するよう、常に待機させる必要がある。

これらのことから、スクールバスと、高校生や一般町民が利用するバスは、分けて運行することが適当と考える。しかし、スクールバスを含め、バス事業に対する町民のニーズは日々変化し、適時運行体制の見直しを行うよう協議の場を設ける。

現在、コミュニティバスのデマンド化と小型化を検討し、より機動的な運行体制を目指し鋭意努力している。検討の過程で、コミュニティバス、スクールバス双方に効果的な連携の可能性を見いだせるならば、運行体系の改善を協議していく。

ギネス世界記録挑戦

問 レコード100万枚収蔵をギネス挑戦しては

答 一定程度見通せる段階で判断する



村田 貞光 議員



## 第4回定例会一般質問

村田議員

令和6年11月14日、太陽の森デイマシオ美術館が所蔵する縦9m、横27mの油彩画が、単一画家による世界最大の油彩画として、ギネス世界記録に認定された。

この世界認定は、当町始まって以来の歴史的な快挙であり、町の嬉しいニュースとなった。この良い流れに乗って、レ・コード館のレコード収蔵100万枚のギネス世界記録認定に挑戦しては。

町内に2カ所のギネス世界記録認定となれば、道内でも例がなく、最大の観光資源になると考える。

平成29年5月26日、アナログレコードを20世紀の音楽文化歴史遺産と位置付け、レコード収蔵100万枚達成セレモニーを盛大に行った。あれから7年、新たな動きが必要なのでは。

奥村教育長

レ・コード館レコード100万枚収蔵

ギネス世界記録認定挑戦については、平成24年頃、当時の企画課で調べた経過があり、次のようなことで断念した。

- ①寄贈されているレコードの枚数は概算の枚数となっていること。
- ②重複したレコードが多数あること。

③認定されるまでの経費や時間が多く掛かること。以上のことから、認定登録については、行えなると判断した。

仮に認定申請しようとしても、記録内容の数値化に対応するには、現在作業を進めているレコードのデータベース入力を完成させなければ、その先に進むことができない。現在までにデータ入力を終えた数は約53万枚。残り約49万枚を処理するのに、約31年要する。この入力作業の完了をもつて、一定程度見通せる段階になつてから、費用対効果も含めて必要な調査を進めて判断すべきと考える。

レ・コード館は、対外的に観光資源としての活用も重要だと捉えているが、引き続き生涯学習施設としての役割をしっかりと果たすよう努めたい。



レ・コード館のレコード収蔵庫

## 発達支援センター

問 日高町の署名活動への対応は

答 動向を見守るが  
共同運営を目指す

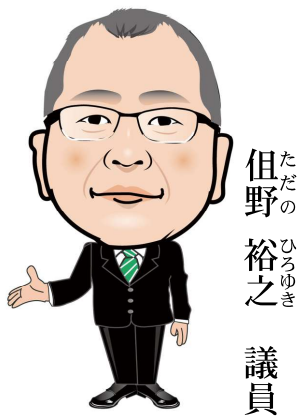
但野議員

日高町で、発達支援センターの設立を町に求める署名活動が行われている。新聞報道があった。

現状、平取町と新冠町の支援センターが日高町からの受け入れを行っており、両センターとも日高町民の受け入れを想定して運営されている。

当町は、日高町の要請により構成町として委託契約を締結し、運営経費を利用割合により応分を日高町も負担している。令和5年度の延べ利用人数は、新冠町854人、日高町329人で合計1183人。令和5年度の決算では、事業費2313万7493円。財源内訳は、国・道補助金84万5千円、その他1530万円、一般財源699万3千円となっている。

日高町では、センターを設ける計画はないとしているが開設した場合、当町の運営に支障を来すのでは。きめ細やかな支援の必要から署名を行っているが、送迎の負担もその一因となっている。施設運営上の課題は、両町で共有され改善されていると推察するが、これまで以上の対応が必要なのは。町として、この問題にどのように向き合い対処するのか。



但野 裕之 議員

## 第4回定例会一般質問

**鳴海町長**

日高町がセンターを開設し、当町の単独運営となった場合の支障は、児童への療育環境が低下するなどの懸念は見当たらないが、運営に要する費用負担の増加は、避けられない。

現在、共同運営で収入不足額の補填を両町の利用割合で按分し、令和5年度決算額における日高町の負担額は約330万円。仮に当町の単独運営となると、利用人数が減少し、日高町の負担がほぼ当町の負担となる。

日高町の利用者の送迎負担感、新聞報道で承知した。当センターの療育は、児童と保護者を含めた「母子通園」を基本としていることの理解に努める。一方、日高町では、通園にかかる交通費の一部助成を行い、負担軽減にも配慮している。

署名活動における今後の動向は、日高町および日高町の利用者の判断を尊重し、結果を見守る。今後も日高町との共同運営を目指し、両町の障がい支援の中核施設として、関係機関と連携により、機能強化に努める。

**但野議員**

道が求めている「市町村中核子ども発達支援センター」を「あおぞら」に指定基準を満たせるよう進めているが、当町の単独運営となった場合の対応は。

**鳴海町長**

道と協議し、国の考え方を踏まえて進めていく。

※市町村中核子ども発達支援センターとは、市町村が指定をする子ども発達支援センターのうち、保育所等訪問支援、または障がい児相談支援の指定を受け、地域支援を行う子ども発達支援センターとして、都道府県知事の認定を受けたもの。



新冠町子ども発達支援センター「あおぞら」

## 二地域居住

**問** 定住移住への  
きっかけとすべきでは

**答** 根拠法令を理解し  
利点活用を検討する

**但野議員**

都市と地方の両方に生活拠点をもち、平日は都市で働き、休日は田舎で余暇を過ごすといった「二地域居住」を促進する「改正広域的地域生活基盤整備法」が令和6年11月1日に施行された。

二地域居住は、都市の利便性と地方の自然豊かな生活の両方を楽しめるのが大きな魅力となっている。今住んでいる住居はそのまま

にして、別の生活拠点を設けるので、移住と比べてハードルが低いのが利点となる。

国交省の令和4年度の調査では、約3割が関心を示す結果となった。その中で、二地域居住をしている18歳以上の人が全国で約701万人いると推計。始めた理由として、「ゆとりある生活」「親族の介護」などである。

受け入れ側として、限られた期間とはいえ、他地域からの人が住むことで、地域活動の担い手確保や、消費活動の地活性化、新たなビジネス創出などが期待される。同法では、市町村が二地域居住の促進計画を策定できる仕組みを設け、空き家改修やテレワーク用共同オフィス立ち上げなどの環境整備を後押しする。また、市町村が連携相手となる民間事業者やNPO法人を「特定居住支援法人」に指定できる枠組みを新設している。同法を検証し、二地域居住の利点を活用すべきでは。

**鳴海町長**

法整備の背景には、コロナウイルス感染症拡大を経て、Uターンを含む、若者や子育て世帯を中心に二地域居住のニーズが高まり、地方への人の流れの創出と関係人口の増加を図ろうとするものがある。

## 第4回定例会一般質問

当町はこれまで、お試し体験住宅事業や「ワーケーション」実証事業などで、移住・移転の可能性を探ってきた。大きな成果を示すことはできないが、事業検証を他施策の中で有効活用できるなど、取り組んできた意義はあった。

二地域居住については、有効性を否定するものではなく、調査・検証などが必要。当町を第二の居住地として選択していただくための特異性を確立し、地域コミュニティとの調和にしっかりとした手法がなければ、事業効果の発揮や事業推進が困難となる。

二地域居住は、広く対象者が存在する事業ではなく、町が行う事業として効率性に疑問を感じる。定住移住協議の素材として、根拠法令の理解、その利点の活用を検討する。

**但野議員** 二地域居住を希望する者に、中古住宅取得物件リフォーム補助金のような制度を設ける考えはないか。

**鳴海町長** ワーケーションの実証事業結果を踏まえ、二地域居住事業において、多面的な難しさは残るが、共有できる素材について、第5次定住移住施策の中で生かしたい。

## 学習環境

**問** 学カテストは中止し  
ICT教育の検証を

**答** それぞれ検証と  
改善は行っている



武藤 勝因 議員

**武藤議員**

①全国知事会は「全国学カテスト」の在り方に関し、全知事に尋ねたアンケート結果を公表した。これを受けて文科省は今後、見直しの是非を検討すること。

全国学カテストは、点数教育の弊害を大きくするだけで、子どもに豊かな学力をつけることには、役立たないのでは。

②今年度の学カテストの結果を受けて、道教委は「ICTを用いる頻度は高いが、効果的な活用が課題」と指摘している。ICT教育について、国連「ユネスコ」世界報告書では、教育効果についての確固となる証拠はないと述べて警鐘を鳴らしている。

当町でも令和2年度からギガスクール構想の下、ICT教育に取り組んできたが、教育効果などの検証にも取り組むべきと思うが。

※全国学カテストとは、文部科学省が全国の小学6年生と中学3年生全員を対象に実施する学力調査のこと。

**奥村教育長**

学カテストの結果を基に、児童生徒の学力などの課題を把握し、具体的な学カ向上策の策定に役立てて課題の改善を図っている。

ICT教育の検証について当町では、令和2年度にICT教育環境整備が行われた。この環境整備は手段であり目的ではないので、ICT機器の有効活用を意識して運用していく。教職員のICT教育のスキルアップを図る研修会も開催し、現場における検証と改善を繰り返し行い、効果的な活用と授業改善を推進していく。

画像や動画、音声などの活用で学習内容がよく分かるなどの肯定的な回答が多く、理解のしやすさや学習意欲の向上に効果があると考える。ギガスクール構想において、子どもたちにどのような効果や影響があるかは、常に検証していくことが必要。学習環境の改善や教育効果の向上に繋げていく。

※ICT教育とは、教育現場のデジタル化のこと。具体的には、電子黒板、パソコンやタブレットなどのデジタル機器の導入、インターネットを介し学習などを行う教育の総称。

青年の家パークゴルフ場

**問** 継続して利用  
できるようにすべき

**答** 冬季間も使用できるように  
検討していく

**武藤議員** 青年の家パークゴルフ場の運営については、行財政改革見直し事業で検討中とのことだが、パークゴルフ場は、冬季間高齢者の運動の場として大きな役割を果たしている。高齢者にとって日常不断に運動できる場の確保は大事。



運営方針検討中のパークゴルフ場

手入れ、除雪・整備などは利用者が自主的に行っており、運営経費も大きなものではないと思う。継続して利用できるようにすべきと思うが。

**奥村教育長**

近年の人口減少や西泊津ヒルズパークゴルフ場の無料化により、夏場はほとんど利用されていないのが現状。一方で、冬季は町民有志が集い、除雪などを行いながら冬季スポーツの一つとして定着し、多くの方に利用されているのが実情。次年度から宿泊棟は、普通財産として町が管理し、体育館および体育館周辺の管理は、教育財産として継続し運営していく。

夏場のパークゴルフ場の開設は閉鎖するが、冬季の開設は、従来のように利用者による除雪や整備を行うことを前提に、有志の団体と協議検討する。

第4回定例会

審議内容

条例・規則改正

◎新冠町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【改正内容】人事院勧告に基づき、給与月額や期末勤勉手当のほか、町独自の住居手当（持ち家手当）に係る改正を行った。

**酒井議員**

①住居手当を廃止した場合の削減額は。

②町が職員住宅を十分に整備できないことや、定住の観点から住居手当を支給していたはず。廃止は適切な判断といえないのでは。

**佐藤総務課長**

①年間約490万円。  
②人事院勧告に準拠した中で物事を取り進めたほか、職員組合とも協議し結論を出した。

**酒井議員**

道内の103市町村は現在も住居手当がある。職員確保が難しい昨今、手当の削減は時期尚早では。

**佐藤総務課長**

人事院勧告を基本に、職員の確保は、働きやすい職場や魅力のある職場づくりに重きを置いて考えていきたい。

◎新冠町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【改正内容】令和12年度を目途に行われている、全道保険料水準の統一を目指し、税率の見直しに係る改正を行った。

**竹中議員**

国保税の算定に用いられている「資産割」は、今後、どのように推移するのか。

**島田保健福祉課長**

令和7年度から毎年27%分を削減し令和9年度には廃止したいと考えている（令和7年度54%、令和8年度27%、令和9年度0%）。

**武藤議員**

以前より、地方6団体で国に支援を求めているが、現在の状況は。

※地方6団体とは、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会の6団体の総称。

# 第4回定例会審議内容

**島田保健福祉課長**

現在も要望活動を行っている。当町においても、国への財政支援を求めていると考えている。

**◎新冠町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例**

【改正内容】法律改正により、令和7年12月2日以降、旧被保険者証は新たに発行されないことに係る改正を行った。

**武藤議員**

制度の該当者数は。

**島田保健福祉課長**

令和5年10月末現在で、重度心身障がい者139人、ひとり親家庭など127人。このうちマイナ保険証を持っている方の人数は把握できていない。

**◎新冠町温泉保養施設設置条例の一部を改正する条例**

【改正内容】宿泊室使用料の上限引き上げに係る改正を行った。

**武田議員**

特別室の利用状況は。

**佐渡企画課長**

月に5、6件程度。

## 補正予算

### 一般会計

【補正概要】既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4801万7千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ61億2844万4千円とした。

**▼テレビ共同受信施設整備事業**

施設の更新を、日高町が事業主体となつて実施。当町の受益者8戸分の負担金に係る予算を計上。321万7千円

**酒井議員**

①施設の維持管理とは、どのようなことを行うのか。

②費用負担について、町が負担する場合と受益者が負担する場合があるようだが、どのようなケースで区別しているのか。

**佐渡企画課長**

①主にケーブルに樹木が接触していないか目視点検する。

②施設は日高町の町有施設のため、日高町の条例で決められており、受益者の負担が、1世帯5万円を超える修繕などについては町が負担し、5万円を超えない場合は受益者が負担する。

**▼情報通信基盤整備事業（新冠町高度無線環境整備推進事業）**

光ケーブルを共架しているNTT柱20本、北電柱8本の支障移転および新規加入一戸の設備増設工事に係る予算を計上。442万円

**酒井議員**

光ケーブルの移設は、すべて町費となつているが、NTTや北電に費用負担を求められないのか。

**佐渡企画課長**

NTTと北電の柱に、町の光ファイバーケーブルを共架する際の条件として、移設が必要な場合、費用は町が負担する旨の契約をしている。

**酒井議員**

今後、NTTと北電に対し、移設の際の費用負担を求められるよう、契約変更の交渉をする必要があると考えるが。

**佐渡企画課長**

当初の契約期間が10年間となつている。不公平感があるので、今後、契約更新に向け所管官庁に対し要請活動をしたい。

**▼町有林管理費**

倒木による牧柵損壊2カ所の倒木撤去や被害拡大防止として伐採する経費などを増額。125万4千円

**竹中議員**

成木の枝打ち未実施の箇所が多い。木の価値が下がることや林業従事者の確保の観点からも、枝打ちを考えていかなければならないのでは。

**鷹嘴産業課長**

今回の補正予算で、枝打ち2・31ヘクタール分を計上している。枝打ちの必要性は認識しており、次年度以降においても予算を確保していきたい。

**▼定住・移住促進対策経費**

中古住宅取得物件リフォーム補助金2件分に係る増額。100万円

**武田議員**

①制度の対象となる工事内容は。

**佐渡企画課長**

①中古住宅を取得した際、生活のために行うリフォーム工事を対象としている。（例 塗装、サッシの入れ替え、壁紙張り替え、ユニットバスの入れ替え など）

## 第4回定例会審議内容

### 谷藤町民生生活課長

②Aランク37件、Bランク33件、Cランク24件。

※【危険度ランク表】

Aランク↓危険なし

Bランク↓要注意

Cランク↓危険

### 障害者自立支援事業

障害児通所給付費などの支給費で、実利用者数の増加に伴う増額。

261万4千円

### 武田議員

対象者が増加している要因について、どのように捉えているのか。

### 島田保健福祉課長

発達障がい診断基準が変更されておき、軽度な場合にも制度の対象となることや、発達障がいに対する認知度が高まったこと、また、家庭環境といったことも要因の一つと考えている。

### 農業振興事業補助金（野菜促成栽培施設整備事業補助金）

対象農家の減や導入品の変更に伴う減額および見積り合わせによる執行残を減額。

▲137万8千円

### 但野議員

執行残となった原因は。

### 鷹皆産業課長

対象農家が、道の補助金の対象となったことや、新品のハウス導入を中古品に切り替えたほか、見積合わせによる入札執行残。

### 但野議員

資材高騰により、ハウス導入を控えた生産者はいなかったか。

### 鷹皆産業課長

資材高騰などもあり、ハウスの導入については、新設から中古に切り替えたと聞いている。

### 但野議員

資材高騰などを鑑み、補助率を上げる考えも必要かと思うが。

### 鷹皆産業課長

補助率を上げるのではなく、温暖化に対すべく遮熱シート購入に対する補助をしていくなど、補助対象品の拡充を検討している。

### 農業振興事業補助金（畑地化促進事業（土地改良区決済金等））支援金

畑地化に伴い、各農家が土地改良区に支払う決済金に対し支援するもので、全額国費で財源措置されるものに係る予算を計上。

1909万8千円

### 但野議員

事務を行っている「新冠町農業再生協議会」の構成メンバーは。

### 鷹皆産業課長

町、農業委員会、農協、農済、農業改良普及センター、生産組合。

### 住宅リフォーム助成金交付事業

予算10件に対し、執行見込みが2件となったことにより減額。

▲800万円

### 但野議員

目的達成のため、補助限度額を上げるべきと考えるが。

### 関口建設水道課長

事業は、国の補助金を活用して行っていることから、現段階では限度額の変更は考えていない。

### 但野議員

町費を上乗せしてまでも行う事業ではないということか。

### 山本副町長

現在、行財政改革の中で事業の達成度や必要性を検証している。事業継続の可否も含め、検討しているところ。

## 国保診療所特別会計

【補正概要】既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ315万4千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ5億8565万6千円とした。

### 秋山議員

新ひだか町職員の、退職手当組合負担金（362万7千円）を支払うとのことだが、支出に係る根拠は。

※退職手当組合負担金とは、職員の退職手当支給に要する費用として「北海道市町村職員退職手当組合」に積み立てする負担金のこと。

### 山本副町長

以前、国保診療所を無床化にするとき、職員を割愛で新ひだか町に採用してもらった経過がある。当時の契約書には、退職手当組合負担金の一部を当町が負担する内容となっていたため、協定に基づき負担金を支払う。

※割愛（かつあい）とは、他の自治体へ籍を移す（異動）こと。

### 秋山議員

今後も対象者はいるのか。

### 杉山診療所事務長

令和10年度に1名の対象者が発生する予定。

人事

◎新冠町監査委員の選任

【選任内容】新冠町監査委員の岬長敏（みさき ながとし）氏が、令和7年3月5日をもって任期満了となることから、字本町在住、妹尾巨知（せお なおのり）氏の選任に同意した。

◎新冠町固定資産評価審査委員会委員の選任

【選任内容】新冠町固定資産評価審査委員会委員の佐藤剛（さとう たけし）氏が、令和6年12月23日をもって任期満了となることから、字美宇在住、竹中浩二（たけなか こうじ）氏の選任に同意した。

行政報告

鳴海町長 行政報告

- ◆令和6年度一次産業の概況
- ◆給付金事業の結果
- ◆令和6年度町政懇談会の結果報告
- ◆判官館森林公園における熊出没に係る対応
- ◆日高徳洲会病院の移転改築計画に対する当町の対応状況

奥村教育長 教育行政報告

- ◇ふるさと給食の実施
- ◇中学校部活動の地域移行の状況
- ◇新冠町立日高判官館青年の家の今後の運営

第5回臨時会（11月6日）審議内容

承認第9号

専決処分（令和6年度新冠町一般会計補正予算）

議案第47号

財産（土地）の取得

議案第48号

令和6年度新冠町一般会計補正予算

※全ての議案、全員挙手で可決。

補正予算

一般会計

【補正概要】既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ591万7千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ60億8042万7千円とした。

▼町民センター管理費

町民センター裏の外壁の一部が落下していることから、外壁の状態を調査する予算を計上。 25万3千円

但野議員

調査の期間は。

工藤社会教育課長

決まっていないが、できるだけ早い時期での実施を考えている。

但野議員

調査開始が遅れると、修繕が冬期間となり、施工上の不都合が生じるのでは。

佐藤総務課長

調査において、修繕の施工方法も検討し、適切な時期での施工を選定する。

但野議員

利用者の安全面を考え、早い時期での修繕が必要と考えるが。

工藤社会教育課長

バリケードなどを設置しながら安全面に配慮し、早い時期の修繕を目指す。

第1回臨時会（1月27日）審議内容

議案第1号

令和6年度新冠町一般会計補正予算 ※全ての議案、全員挙手で可決。

常任委員会の活動状況

【総務産業常任委員会】

令和6年11月6日、防災避難施設の視察を行いました。

場所は、新冠小学校体育館、朝日地域交流センター（旧朝日小学校）、泉地区避難施設の3カ所で、担当課より現在の備蓄状況などの説明を受けました。

高齢者や子ども連れの家族に対する対応や、備蓄品の数量など、各委員により活発な質疑が行われました。



防災備蓄品の保管状況を視察

「こころ」～共食(きょうしょく)の大切さを知って～



☆字節婦町 田村 佳重子さん☆

昨年からボランティアで「節婦食堂」を開いています。皆さんに共食の大切さを知っていただきたく、季節のもの、ハレ(行事)の食事を中心に提供しています。

私は、ここ数年で、町の高齢者の方々の活力低下を痛感し、一抹の不安を感じていました。コロナ禍の影響もありますが、交流の場も少なく、人生100歳時代とはいえ、果たして健康寿命を延ばすことはできるのかと思うようになったのです。そこで、食育の三本柱の一つ、共食を取り入れることにしました。

食育は、子どもから高齢者まで、幅の広い教育です。高齢者の方には、特に共食が勧められています。孤食による栄養不足問題など、だれかと共に心を豊かにすることの大切さを進めています。ですが、毎日難しいのも現実です。そこで、せめて2か月に1回でも、それを楽しみにしていただき、皆さんの話題になっていただければと思います。

年を取るの、寂しいことではなく、楽しいことがたくさんあると思える人生を送っていただくことが、私の願いでもあるのです。これからも、自分をはじめ笑顔で過ごす日々を送れるように、努力していきたいと思っています。

Topics

議会の話題

～ RE: 議会(りぎかい) ～

11月19日、21日、レ・コード館交流の広場にて、新冠町議会としては初となる、意見交換会を開催させて頂きました。

カジュアルなスタイルで複数の議員がテーブルごとにお迎えし、カフェさながら、ざっくばらんに「まちづくり」について語り合いました。

平日の日中ということで、不安を抱えつつの開催となりましたが、2日間で延べ22名にお越し頂き、おかげさまで充実した対話となりました。ご参加下さった皆様に対し、この場を借りて感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

初めての試みでしたので、多々至らない点もあったかと思えます。今後は夜間の開催や各地へ出向くことも視野に、この先も定期的に続けて参りますので宜しくお願い致します。



「RE: 議会」での意見交換の様子

あとがき

今年の冬は雪が少なく、除雪作業に追われることもなく、穏やかに過ごすことができている。(1月現在)

一方で、普段は雪の少ない地方が豪雪に見舞われており、夏にとどまらず、冬の異常気象も気になる場所である。改めて日頃からの備えが大切であることを痛感させられる。

ふと自宅に眠っている備蓄品のことを思い出す。食料品の消費期限は大丈夫、たろうか。備蓄品を食べたら買い足す、ローリングストックという方法なら、それほど難しくなく期限の問題を解決できる。また、すぐ持ち出せる場所に保管することも大切。いざというときはパニックになり、どこにあるか思い出せないということもありうる。

防災リュックを、自宅、車、職場に保管する人もいるようだ。災害は、いつやってくるかわからない。自分の身は自分で守ることを心掛けたいと思う。

今号のあとがき担当

中山 千鶴子

議会広報常任委員会

委員長 酒井 益幸

副委員長 但野 裕之

委員 中山 千鶴子

委員 長浜 謙太郎

委員 武田 修一

発行責任者

議長 氏家 良美

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報常任委員会が内容を要約し、掲載しています。新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】